

2019『夏のボランティア体験』開催要項

- 1 目的** 7～8月は、全国ボランティア・市民活動振興センター(全国社会福祉協議会)が提唱する「ボランティア体験月間」です。夏休み・休暇を取りやすいこの時期をボランティア活動推進の好機ととらえ、地域のボランティア・市民活動へ参加するきっかけづくりを目的として開催します。
- 2 主催** 橋本市社会福祉協議会ボランティアセンター(橋本市社会福祉協議会)
- 3 協力団体** 市内のボランティア・市民活動団体グループ、社会福祉施設、地域で活動する団体等(依頼予定)
- 4 参加対象** 小学生以上で、市内に在住または通勤・通学している方
- 5 開催日程** 7月 1日(月)～ 8月30日(金) 参加申込み受付
7月20日(土)～ 8月31日(土) 体験期間
- 6 受入れ施設・団体** 受入れにご協力いただける各施設・団体につきましては、「受入れ計画書」を作成いただき、橋本市社会福祉協議会あてに①郵送、②持参、③FAX、④電子メールのいずれかでご提出ください。(締切 5月17日(金))【※ 厳守】
- 7 広報** 体験プログラム(市内学校に配布)、社協だよりなごみ(市内全戸配布)、橋本市社協ホームページ
- 8 参加者について** (1) 受付は先着順です。
(2) 体験前日までに参加申込書を提出していただきます。
(3) 受入先が行うオリエンテーションに参加していただきます。
(4) 体験先への往復途上と体験中の事故やケガに備え、ボランティア行事用保険に加入します。(費用は社会福祉協議会で負担します。)
(5) 体験後にアンケートに協力していただきます。
(6) 体験中に知り得た個人情報は、守秘義務を厳守していただきます。

9 受入れの留意点

- (1) 「受入れ計画書」の提出をもつての受付とします。
- (2) 体験プログラムはご提出いただく「受入れ計画書」を集約し、作成します。
無理のないスケジュールを組むために、ご提出いただいた受入れ計画の調整
(受入日の変更のお願い等)をさせていただくことがあります。ご理解・ご協力
をお願いいたします。
- (3) ボランティア体験希望者が無い場合もあります。ご了承ください。
- (4) 申込み・前日までのキャンセル受付は主催者で行いますが、当日キャンセルの受付は各受入先でお願いします。また、その際はご報告下さい。
万が一日程の変更等の連絡があった際もお願いします。(保険加入のため)
- (5) プログラムに活動場所の記載は致しますが、参加者から駐車場所等詳しい交通アクセスについて問合せがありましたら、対応していただきますようお願いいたします。
- (6) 受入れにあたり、活動前に参加者に対して施設・団体の役割、活動の目的、活動時の心得、利用者への接し方等についてオリエンテーションを必ず実施して下さい。
- (7) 体験終了後は、参加者が活動の振り返りや質問ができる時間を設けて下さい。
- (8) 各受入れ先にて「参加者用(1人1枚記入)」と「受入れ先用(受入先で1枚記入)」の2つのアンケート実施をお願いします。
記入後のアンケートは郵送・FAX・窓口あてにお届けいただくか、連絡いただきましたら後日取りに伺います。
- (9) 参加者から体験終了後も継続してボランティア活動をしたいという希望がある場合は、受入れについてご配慮頂きますようお願いいたします。

10 問合せ先

橋本市社会福祉協議会ボランティアセンター(橋本市社会福祉協議会)

〒648-0072

橋本市東家1丁目3番1号 橋本市保健福祉センター2階

TEL 0736—33—0294 FAX 0736—33—4377

[E-mail hcshakyo-7@coral.cypress.ne.jp](mailto:hcshakyo-7@coral.cypress.ne.jp)